

答申書

松阪地区地域審議会

(平成 25~26 年度)

平成 26 年 12 月 12 日

松阪市長 山 中 光 茂 様

松阪地区地域審議会
会長 佐藤祐司

「合併後 10 年間の検証と今後のまちづくりについて」（答申）

平成 25 年 9 月 26 日付け、13 松戦第 000459 号をもって諮問のあった、「合併後 10 年間の検証と今後のまちづくりについて」次のとおり答申します。

『言い続ける力「市民評価委員会」の設置』

本答申にいたつた経緯について、下記のとおり説明します。

記

1. 答申にあたって

本審議会では、諮問テーマである「合併後 10 年間の検証と今後のまちづくりについて」、平成 25 年度からの 2 か年で、7 回にわたって議論を重ねてきました。「合併後 10 年間の検証」では、新市建設計画の事業実績や進捗状況等を基に審議を行い、この 10 年間に実施されてきた事業を検証しました。また、「今後のまちづくり」では、過去に本審議会から答申された「地域の未来の姿」と「地域でできること」の内容を再度検証し、今後のまちづくりに活かしていくための議論を行いました。人口構成や経済状況が変わっていく中で、まちづくりを行政に頼るのではなく、市民一人ひとりが意識を変え、市民のまちづくりに対する機運を松阪市の振興につなげていかなければならぬと考えます。

一方で、新市建設計画の変更については、合併特例事業債の発行可能期間が 5 年間延長されたことを受けて、新市建設計画の計画期間も 5 年間延長されることに伴うものであり、法改正に基づく変更であることを了承しました。素晴らしい松阪市を築くための基礎の一つとして、今後の市政運営を進めていただきたいと思います。

今年度をもって地域審議会の設置期間は終了します。これからまちづくりを考える際には、これまで多くの市民が松阪市の未来について関心を持ち、様々な議論が行われてきたことを、次のステージ（世代）に伝え、議論し、発言し続けることが最も重要だと本審議会は考えました。そこで答申にあたっては、各委員から出された多種多様な意見を、施策体系に沿ってまとめた答申とするのではなく、委員一人ひとりの想いを一行に昇華させた「一行答申」としてまとめることとしました。

なお、この答申に込められた想いや本審議会で議論された内容について、次のとおり新市建設計画の施策体系に沿って整理します。

2. 合併後 10 年間の検証について

1) 環境の保全と活用

- ▶ 宅地開発により、農地が宅地に変わったため、雨水を湛水する面積が少なくなってきており、今まで湛水できていた流量を排水できるように、排水設備の改修や河川の整備が必要である。優良農地の保全に努めるとともに、排水対策の強化が必要である。

2) 都市基盤の整備

- ▶平成 23 年に起きた東日本大震災以降、市民の防災意識は強くなったように感じるが、道路や橋・建物等の耐震補強は進んでおらず、松阪市として何らかの対策や見直し等が必要である。
- ▶松阪港と中部国際空港セントレアを結ぶ海上アクセスとして、平成 18 年 12 月に就航した「松阪ペルライン」ですが、観光客が増えるとの触れ込みで就航したもの、現状ではそれほど増加していないと感じる。将来的にどうしていきたいのか、松阪市としての海上アクセスの方向性を示す必要がある。
- ▶松阪駅前から周囲を見回したとき、左右は駐車場、右前方には洗濯物の干されたマンションが建ち、活気のないまちに映る。これが約 17 万人都市の玄関口かと思うと残念である。

3) 生活環境の整備

- ▶近隣市と比べ、篠田山斎場の設備が整っていないと感じる。施設の維持修繕に対する優先順位もあると思うが、必要最低限の設備投資は必要である。
- ▶防災行政無線の整備では、市内全域を平成 31 年までにカバーする計画となっているが、電波状態が悪く聞き取りにくい地域もある。平成 24 年度までに本庁及び嬉野管内の整備は完了しているが、早急に市内全域の整備を進め、聞き取りにくいエリアに対する改善策を講じる必要がある。
- ▶平成 13 年～23 年の 11 年間で交通事故死ワースト 15 に 9 回も入るほどの不安全な都市である。信号無視の違反者が多く、ドライバーの事故も多様化てきており、死亡事故消滅の目標を達成するための対策が必要である。

4) 保健・医療・福祉の充実

- ▶高齢化が進む中、いかにして元気で健康に生活していくか、いかにして介護を減らすことができるかということを主眼に置き、施策を進めていくことが大切であると考える。住民協議会においても、高齢者に対する事業を展開していく必要がある。
- ▶孤独死や生活保護者が増加する一方で、地域の支え合いや助け合いの関係が希薄している。民生委員の業務も増加傾向にあるにもかかわらず、個人情報保護の観点から、地域に居住している障がい者の情報等が民生委員にも開示されなくなり、地域における支え合い・助け合いの妨げとなっている。
- ▶休日夜間診療所においては、毎日運営しなければいけないにもかかわらず、医師不足により診療できない可能性がある。救急医療体制にあっては、紹介状か救急車でないと受け付けてもらえない現状で、救急車による搬送件数も年々増加傾向にある中、診療時間内に受診する等の自己防衛の意識付けが必要である。
- ▶高齢化社会への対応が急がれるなか、試行錯誤の対策も多種多様で、課題の多い高齢化社

会にスピードも間に合わず後追い状態で、個人の自主活動に頼っているのが現実である。また、老人の一人暮らしや高齢夫婦世帯が急増しており、民生委員を中心とした地域での支え合いはもとより、地域での健康増進活動がますます必要である。

5) 人権の尊重と教育・文化の充実

- ▶中部台運動公園の施設整備について、猿舎のアクリル板の汚れや建物の作りが悪く、子どもたちでは猿を探せない状況である。また、鳥小屋には数匹の小鳥しかおらず、何のために見せているのかわからない。このようなことから、市内の施設において、維持管理も必要であるが、利用者拡大のための取り組みが必要である。
- ▶近年、教室内の室温が随分暑くなっていると聞く。鎌田中学校の大規模改修もあるが、児童・生徒の集中力向上のためにも、各小・中学校の教室に空調設備が必要である。
- ▶松阪公園の石垣修復について、現在中断されているが、史跡松坂城跡が将来にわたって、市のシンボルとして後世に残していくように整備を進める必要がある。
- ▶学校では、イベント運営・学校の保護（通学）など、学校側の取組みに甘さが感じられる。すべてとは言えないが、PTAを中心とした取組みが感じられない弱さがある。学校側にも言えることで、最後は自治会や住民協議会への依頼が多くなっている。

6) 産業の振興

- ▶日本の第一次産業（特に農業人口）は老齢化により年々減少し、松阪市の農業人口においても同様に減少傾向にある。農業人口を増やし、将来食糧危機に陥らないように農業の必要性を次世代に伝えていくことが必要である。
- ▶市内各地に農業用水のため池があるが、地震により崩壊した場合、どのように対応するのか。沿岸部の市民は、より遠く、より高くへ避難するが、津波から避難している最中に、地震で崩壊したため池からの水に襲われることが危惧される。市民への周知はもとより、何らかの対策が必要である。
- ▶商人の町・文化の町・歴史の町としての資産があり、少し車で走ると自然にも恵まれた環境地域があるにもかかわらず、その利点を活かしきれていない。また、松阪駅より歩いて観光する観光客を増やすために、歴史・文化の町らしい雰囲気の景観にしていく必要がある。
- ▶昨秋、東京都日本橋に三重県のアンテナショップとしてオープンした「三重テラス」において、松阪市のアピールができていないと感じる。
- ▶各商店街のおもてなしとして、また子育て支援として、街中で子育て世代の人たちが、安易に買える物ができる場所が必要である。
- ▶県レベルのスポーツ大会を開催することにより、競技者や応援に来ていただいた方々に、食を通じ

て地域の活性化が図れるのではないか。現状の施設を利用し、観光客を誘致することによる活性化が必要である。

- ▶「まちなか再生プラン」が「豪商のまち松阪生き生きプラン」へ移行しており、継続することで結果が出ると思われ、カリヨンビル 1F も「松阪てつどうかん」としてリニューアルし、新しい観光名所が誕生し、また、駅前再開発は変化がないものの、駅前商店街は空き店舗対策で飲食店が増えている。
- ▶商店街におもてなし処が 3 か所あるが、1 週間に 1 日だけオープンするだけとなっており、各商店街の連携を強化し、松阪おもてなしの心の輪を広げる必要がある。
- ▶知名度抜群の松阪牛ではあるが、他の関連産業への事業拡大や産業振興に課題が多く、専門的な取組みが急務である。
- ▶大切な自然を保護しながら、観光資源を活かし、観光地の発展を目指すのには、インフラの整備も必要だが、ゴミの処理と楽しむ人たちのマナーが大きな課題となり、自然を守るために違法行為をさせない環境づくりが必要である。

7) 交流・連携の促進

- ▶特に中心市街地においては、地域コミュニティが劣化し、各種の地域問題の原因となってきている。
- ▶行政は自治会を中心とした従来の活動から、住民協議会を中心とした地域連携活動を進めようとしているが、中心市街地地域の住民協議会では運営力の一層の向上が求められている。また、住民協議会と自治会の違いを理解していない住民も多いと感じる。
- ▶4 町 1 市が合併したが、各地域間の交流進度は遅々としている。行政として、職員の地域間交流は行なわれているものの、各地域の宝物を連携させて、新たな価値を創造する展開が出来ていないと感じる(偉人顕彰団体の結成くらい)。

8) 市民の参加・参画・協働の促進

- ▶住民協議会が活発に活動しているところと、そうでないところとの差があるが、活発に活動ができない住民協議会にはそれなりの原因があると思う。これを解決するには、地域と行政がうまくマッチングし、様々な課題に取り組んでいけるように、住民協議会へのサポートシステムが必要である。地域の特色を残しつつ、高レベルで平準化することができれば、地域の方々とともに施策の推進ができるのではないか。地域と行政が一緒に知恵を出し、汗をかくことが大切である。
- ▶自治会と住民協議会との関係について、両組織が各地区に組織されたとはいえ、住民協議会にはいまだに連絡協議会が設立されておらず、本格的な連携と協調が不十分である。
- ▶平成 22 年度からの 3 年で実施された事業仕分けにより、敬老事業が「要検討」となったことを

受け、住民協議会へ交付金化することにより、地域で敬老事業を実施していただくようになったが、既に自治会単位で敬老事業を実施している地域もある中で、市内全域の住民協議会で実施する必要があるのか疑問に感じる。

- ▶合併して 10 年が経過するが、旧市内・旧 4 町の考え方・財源の相違にまだ格差がある。人口増が進む地域もあれば、過疎化やドーナツ化が進む地域もあり、市全体として同じような活性化を図ることは難しいと感じる。
- ▶個別の計画作成段階で、市民の意見を聴取する機会が多くなった様に感じる。総合計画作成に際しても、市民の意見を聴取しようとする姿勢が見える。但し、聴取した意見や提案がどのように計画に組み込んだのかの説明が不十分である。
- ▶地域を代表する住民協議会が全地域に組織され、各地域でその活動が始まりだしている。

9) 行財政運営の効率化

- ▶それぞれの施策をリンクさせ、相乗効果を生むことで税収入等の増が見込める。
- ▶次代を担う市民に対して、夢が持てるような計画が必要で、それに対する長期計画と確固たる予算付けが必要である。
- ▶都市計画税の課税方法については、市街地近郊の開発された住宅団地において、課税対象地域とそうでない地域とあるのは矛盾しており、均衡を図るべきである。
- ▶赤字 3 事業（市民病院、下水道、競輪）の事業損益 0 への改善に向けた方向付けができるおらず、赤字は増加傾向にあり、最悪の事態をまねいていると感じる。
- ▶市職員は、受動的能力は高いが問題発見や課題解決などの能動的能力に一層の向上が望まれるが、人材育成には時間がかかるため、計画的な人材育成が必要である。
- ▶松阪市の現状について、地域審議会の第 3 期・第 4 期の答申にあるような議論は尽くされたと考えますが、ただそれが本当かどうか疑問である。実際に現場に出向き、証明することが検証であるならば、より実践的な事例の収集があつてはじめて、今後の課題が見えてくるのではないか。実際に現場に出向き、市民目線での検証を「検証」してみるべきである。
- ▶市営施設の管理・運営面に視点が注がれて、施設を経営する視点が見えない。市民の利用者が増えることや、利用時の満足感が増大する視点を中心とした管理・運営に期待している。

3. 今後のまちづくりについて

1) 都市基盤の整備

- ▶駅前の活性化は、人の流れも活発になり、観光・雇用にもつながることだと思います。以前立ち上げられた「駅前再開発プロジェクト」を再結成して取り組む必要があると思います。

▶公共交通について、公共性の高いものは採算だけではないことを念頭に置き、ベルラインの今後においては、今後2年間で維持することを前提に、もっと前向きに知恵を出すべきだと思います。スタート時の関係者の協力や苦労を忘れてはならず、感情だけでなく、グローバル化する時代に向けて、地方都市にとって唯一大切な窓口・路線を廃止するのではなく、活かし発展させるべきだと思います。

2) 生活環境の整備

▶中山間地域においては、空き家が増加傾向にあり、年々荒廃が進んでいる。また、耕作放棄地も増え、雑草が生い茂り、荒地となっている田畠が多く、景観が損なわれている。所有者の確認と責任の所在を明確にするとともに、適切な管理を指導していく必要があると思います。

▶交通死亡事故消滅の目標を達成し、ワーストから脱却するため、地域を支えるボランティアを活用し、交通事故ゼロの日などの市民運動を展開していく必要があると思います。

3) 保健・医療・福祉の充実

▶これからの課題として、介護予防は避けて通れない道です。今後、介護コストの削減や女性が働く環境づくりが、これからの中高年に課せられた課題だと思います。そのためにも、行政は発展性のある組織運営を目指し、もっとポジティブに動ける体制を構築していく必要があり、住民協議会とともに高齢者に対する敬いの精神で事業を展開していただきたいと思います。

▶高齢化が進む中、介護施設等に入居されているかたも多いが、定年を迎える何もしていない人にとって、地域のまちおこしにつながる託老会やカフェなど、思いを同じくする高齢者が楽しく時間を過ごしてもらえる場所が提供できればと思います。

▶民生委員は、与えられた使命を果たすため、地域において活動していますが、個人情報保護条例が制定された後は、行政から的一人暮らし老人や高齢者世帯等の情報が開示されなくなり、活動の妨げになっている現状を踏まえ、特に防災や防犯の観点から必要な情報の開示をお願いしたい。また、主任児童委員については、児童虐待等が急増する中で、学校や園、行政だけで解決するのにも限度があり、主任児童委員とともに取り組める体制づくりが必要だと思います。

▶救急医療体制を維持するために、医師および看護師不足を解消し、救急相談窓口の充実を図るとともに、市民一人ひとりが「かかりつけ医」を持つことが、今後より重要な課題となると考えますが、課題を解決することが安心して生き生きと暮らせるまちづくりにつながると思います。

▶高齢化社会がますます進まるを得ないが、福祉予算に歯止めがきかない状況で、福祉について、考え方が甘すぎるのではないか。法の裏側から働くに、努力なくして福祉行政に甘えてしまうのではないか。税は大切であることを教え、それぞれの案件・問題について、行政の窓口や担当者は、詳細に対応し結論を出すべきだと思います。

▶高齢化社会に対応するため、人・物・金などのすべてに対策が急務であり、福祉・介護施設の充実や高齢者が暮らしやすいまちづくり、地域での健康づくりやボランティア活動など、様々な対策が必要だと思います。心のふれあい活動が最も大切で、高齢化が進むほど地域での支え合いが必要だと思います。

4) 人権の尊重と教育・文化の充実

▶豪商のまちづくりや人に優しいまちづくりなど、それぞれの分野で取り組みが進められていますが、合併後10年が経過し、そろそろ歴史の根底を掘り返し、見直す時期に差しかかっているのではないかでしょうか。本居宣長や松浦武四郎、大谷嘉兵衛などの郷土の偉人を学び、郷土を誇りに思う人材を育て、次世代につなげていく必要があり、このような取り組みにより充実したまちづくりにつなげていただきたいと思います。

5) 産業の振興

▶学校教育の一環として、農業（食）の重要性を教えるとともに、協力いただける農家で農業の体験実習を実施してはどうか。また、長野県飯田市が実施しているワーキングホリデーを参考に、農業に興味のある若者・熟年者を松阪市に移住させ、農業者人口の増加を図ってみてはどうか。JAや県農業研究所の技術指導のもと、松阪ブランドの安心・安全な農産品を生産することで、消費が拡大すれば農業者人口の増加につながると思います。

▶駅を降りて町中を歩いたとき、好感の持てるまち、また活力のあるまちであることが大切です。町中を歩いて気づくことも多いはずで、改善箇所や指摘箇所を探すチームを市民で結成し、活動してみてはどうか。松阪市が景観に優しく、安全なまちになれば、観光客も増えるのではないかでしょうか。市民が起こす行動として、町中を歩き、改善点を指摘し、市民と行政が一緒に地域の課題を改善していく、活力ある松阪市を目指していただきたいと思います。

▶観光に重点を置いた施策を展開されていますが、市民ももっと一緒に活動しなければならないと感じています。中心市街地では、伊勢や志摩などへ行く観光客に途中で寄ってもらえるように、観光客を迎える体制を整える必要があり、駐車場の案内看板や道しるべを整備とともに、観光に訪れた方に気持ち良く思っていただけるまちを目指し、市民と行政が協働で取り組んでいくことが、元気で活力あるまちづくりにつながると思います。

▶観光に来ていただくために、地場産の商品や松阪木綿等はどこでも買い求めていただけるように、販売店を増やすことやお土産店を数軒並べる等の商人らしいアイデアを持ち寄り、また、観光に来ていただけるストーリーを考え、松阪市として一丸となって観光戦略に取り組むことが必要だと思います。

▶観光開発事業等に伴う市債の増額もあると思われるが、将来につながる事業として遂行し、松

阪市の先人たちが残してくれた豪商のまちとして、歴史・文化・食などの観光資源を、市民と行政が一体となって最大限活用し、観光の振興や地域の活性化を図ることが必要だと思います。

- ▶都市と地方との連携を図り、「松阪 Day」や「松阪 Week」のような企画を考え、松阪市の物産を販売するとともに、歴史をアピールすることで、地元を愛する人が増え、ふるさとに関心を持つもらえる機会になると思います。
- ▶商店街に、子どもを遊ばせながら保育できる場所を設けると、買い物にも来てくれると思います。
- ▶「松阪てつどうかん」を新名所として市内外にアピールし、各商店やイベント等と連携し、観光スポットとして定着させる必要があります。
- ▶おもてなし処を広く市民に周知し、協力いただける方や、活発な活動ができる工夫を住民協議会等と連携を図りながら事業展開していく必要があります。
- ▶「特産松阪牛」は世界に誇れる高ブランドではあるが、知名度はあるものの販売増に活かされていない。美味しいが高価であり、他に魅力を感じさせる話題作りが必要だと思います。
- ▶21世紀型(インダストリアル)農業・林業展開に取り組み、伸びしろが大きい市場において、松阪市民の稼ぎ力を飛躍的に高める政策に取組み振興をリードしていく必要があります。(キーワード：市内外農業研究所との連携、遊休施設の活用)
- ▶他の観光地では体験できない体験観光を企画立案する必要があります。
例：女性は松阪木綿を着て松坂城での写真撮影。男性は甲冑を被って武将姿での写真撮影。
- ▶中心市街地だけではなく、射和地区を手始めに、飯南(棚田・伊勢本街道)、飯高(中央構造線の露頭・珍布峠・水屋神社と大楠)、三雲(市場庄の家並)等、各地域に顕在する宝物を連携させて、幾度も松阪を訪れる人を増やす施策を展開していく必要があります。

6) 交流・連携の促進

- ▶松阪市では、年間を通して様々な祭りが開催されています。市民に広く知っていただき、関心を持ってもらうことで、次世代に残していかなければならぬと思います。市民で盛り上げて、市内外に情報を発信し、交流と連携の場を広げていき、活発なまちづくりに取り組む必要があります。
- ▶松阪市が抱える課題と隠れた宝物に気づく市民を増大することで、市民の自走力が高まり、かつ、市民一人ひとりが一体感を覚えるまちづくりを推進していく必要があります。(一人ひとりが考え方行動する松阪市の未来会議の創設)
- ▶地域コミュニティの再生に向け、市民同士による「おはよう」声掛け運動を手始めとして、空き家等を活用とした井戸端会議場を設けて、地域連帯感や共助心を育む施策を展開し続けることが必要です。
- ▶本庁管内住民協議会の運営力向上と活動の衆知を、地域と行政が一緒になって取組むことが

必要です。

7) 市民の参加・参画・協働の促進

- ▶今まででは自治会単位で活動していましたが、今後は住民協議会が地域の核となり、様々な活動が展開されていくと思います。その流れの中で、本庁管内における住民協議会の活動が、他の管内と比較すると遅れていると感じており、地域コミュニティが弱い部分もあります。今後は、住民協議会活動の定着と熟成を待ち、急がずに住民協議会の連合組織を設立し、共通課題や統一した方向性を取り入れ、充実させていくとともに、行政のサポートを受けながら、市民の参加・参画により、行政とともに協働のまちづくりを進めていく必要があります。
- ▶43 地域に設立された住民協議会は、各々に則した活動を展開されているが、活動交付金として血税を投入している以上、行政による充分な指導と検証を行い、機能を果たしていくことができるよう協働することが必要であると思います。
- ▶住民協議会の人員構成や予算は、本来、各自治会が兼務・兼用し運営されているが、今後27年度以降のビジョンは24~26年を目途にスタートしたが、将来のビジョンをはっきりとした工程で、どう協調させていくのかが必要であると思います。
- ▶市全体の活性化には、人口問題をどうするかが課題としてあげられるが、インフラの整備、観光を通じた地域交流の活性化、各地区での活発なイベントの展開は、解決につながるもの、郊外地区でのイベントによる活性化は、市の空洞化に起因しているのではないか。イベントの日程・参加人員には限度があるが、さらなる参加人員の増加が必要で、まちづくりを進めるためには、一人でも多くの「奉仕の心」を理解したメンバーを拡大させていく必要があると思います。
- ▶学校側（先生やPTA）で、身近な人たちも率先して奉仕活動をすべきではないか。受け入れ側である地域の人材や財源にも限度があると思います。

8) 行財政運営の効率化

- ▶行政の考え方だけで施策が展開されるのではなく、市民とともに考え、行動する必要があります。市民との感覚のズレがあっては、良い施策であっても愚策となりうる可能性があることから、各施策の事業目的を明確化し、市民がチェックするシステムの構築が必要です。施策を評価するために、第三者評価委員会のようなものを設置し、施策に対する事業などを評価・検証し、効率的で効果的な行財政運営につなげていく必要があります。
- ▶「今までなんとかなってきたので、これからも現状維持でよい」「行政がなんとかしてくれる」「誰かがなんとかしてくれる」など、現状を認識している市民が少ないと感じる。現在の社会環境が抱えている課題への危機感を感じる市民を増やすことで、危機の解決に乗り出す市民が多く現れ、周囲からも後押ししてくれると思います。

- ▶市長が交代しようとも、まちづくりに関する長期計画は継続し執行されるとともに、長期にわたる予算付けが必要であると思います。
- ▶明治・大正時代に作成された土地台帳が、現状とかなりの差異が生じている地域があり、特に市街地においては、市道の所在が不明確な箇所があり、土地の境界をめぐって近隣住民同士のトラブルが原因となっていることから、公平な土地台帳の整備を図り、固定資産税・都市計画税として公平に課税すべきです。
- ▶拡大する事業損益で財政規模は縮減し、財源が枯渇している状況で、産業振興など将来に暗雲が立ち込めている。赤字でも事業は継続され、再建策もなく、事業の廃止もしないのであれば、事業経営者の外部人材をヘッドに、再建チームを組織化し、再建計画を立案するべきです。
- ▶松阪市の未来を考えるとき、現状を打破する人材育成こそが最も大切で急務である。民間人材を活用するとともに、松阪市の未来に明るい夢と希望を与えられる能動的人材育成が必要だと思います。
- ▶今後のまちづくりにおいて、市民の私たちにできることは、生活者としての意見や考えを「言い続けること」。地域審議会終了後は、各地区での個別の議論を行うのではなく、全市的な協議の場が必要と考えます。その場において行政マネジメントの発想ではない、市民目線での検証を行い、それを行政へフィードバックしていくことのできる「市民カルテ」の設置を提案します。
- ▶事業計画書企画の際は、事業の目的や目標をより明確にして、実施結果を検証できる企画案・計画書に仕上げ、年度毎に自己評価を行っていただきたいと思います。
- ▶各施策において、行政が行なう項目ばかりではなく、地域や市民によって達成したい項目も明記するべきだと思います。
- ▶施設管理・運営主体の施策においては、利用者の利便性や事業収入を高める経営的視点を中心に据えた施策を展開し、結果も評価されたいと思います。

4. 新市建設計画の変更について

新市建設計画は、合併特例法に基づいて策定されています。合併しようとする市町村は新市建設計画を策定することが定められており、そこには合併後の取り組みについて記述がされています。この計画は、比較的有利な合併特例事業債を起債するための根拠となっており、当時、この計画を策定するにあたり、計画期間を合併特例事業債の発行可能期間の10年に合わせていました。この度の法改正により、合併特例事業債の発行可能期間が5年間延長されたことから、それに合わせて新市建設計画の計画期間も5年間延長されました。また、これに伴い、主要指標の見通しや財政計画などについても変更がされました。基本的には法改正に伴うものであり、当審議会では今回の新市建設計画の変更について「適正である」と認めます。

5. むすびにかえて

平成 17 年 1 月 1 日に 1 市 4 町が合併し、「新松阪市」が誕生してから 10 年が経とうとしています。この間、各地域に設置された地域審議会においては、第一期・第二期に、地域のまちづくりについて意見書を提出し、第三期では地域の未来の姿について、第四期では地域でできることについて質問を受け、答申してきました。今期は、合併後 10 年間の検証と今後のまちづくりについて質問を受け、これまでの答申書を基に議論を重ね、各委員の松阪市を想う真摯な気持ちを一行に昇華させた「一行答申」としてまとめました。

行政の考え方だけで行政活動が展開されることがないよう、またその展開に我々市民の感覚と齟齬が生じることがないよう、私たちが行政の働きをチェックするシステムを確立する必要があります。市民の視点から継続的に検証・評価を行う組織を設置し、「市民みんなで」魅力ある松阪市を創りあげ、「市民みんなで」幸せを実感できる松阪市を築いていきたいと思います。

以上

平成 25 年度・26 年度 松阪地区地域審議会

会長 佐藤 祐司
副会長 松田 ますみ
委員 青木 道夫
〃 安達 正喜（～平成 25 年 12 月 31 日）
〃 伊藤 圭一（平成 26 年 3 月 4 日～）
〃 岡 みどり
〃 梶原 清
〃 釜田 達
〃 喜田 健児（～平成 26 年 3 月 3 日）
〃 小藪 助次右衛門（平成 26 年 5 月 23 日～）
〃 柴田 実
〃 竹川 直樹（平成 26 年 1 月 1 日～）
〃 辻 久枝
〃 友岡 将司
〃 中村 久仁子
〃 西川 賢子
〃 野呂 純一
〃 橋村 三重子
〃 原田 一
〃 東出 直樹（～平成 26 年 5 月 23 日）
〃 山口 華苗（平成 26 年 5 月 24 日～）
〃 横井 美登（～平成 26 年 5 月 22 日）

松阪地区地域審議会の経過

◎全体会議

第1回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成25年9月26日（木）午後7時から

開催場所 松阪市産業振興センター 3階 研修ホール

出席委員数 18人

協議事項

- ・委員の委嘱
- ・地域審議会概要説明
- ・正副会長の選任
- ・市長から諮詢
- ・会議開催予定について
- ・「合併後10年の検証と今後のまちづくりについて」議論

第2回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成26年1月9日（木）午後2時から

開催場所 松阪市役所 議会棟 第3・4委員会室

出席委員数 13人

協議事項

- ・第1回会議録の確定について
- ・新市建設計画の事業実績について

第3回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成26年3月18日（火）午後2時から

開催場所 松阪市役所 議会棟 第3・4委員会室

出席委員数 13人

協議事項

- ・委員の委嘱
- ・第2回会議録の確定について
- ・新市建設計画の事業実績について

第4回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成26年5月29日（木）午前9時30分から

開催場所 松阪市役所 議会棟 第3・4委員会室

出席委員数 15人

協議事項

- ・委員の委嘱
- ・各地区地域審議会 会長・副会長会の報告
- ・第3回会議録の確定について
- ・新市建設計画事業実績について
- ・新市建設計画変更案について
- ・今後のまちづくりについて

第5回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成26年9月18日（木）午前9時30分から

開催場所 松阪市役所 第2分館 教育委員会室

出席委員数 12人

協議事項

- ・各地区地域審議会 会長・副会長会の報告
- ・新市建設計画変更案の追加変更について
- ・答申書（案）について

第6回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成26年10月16日（木）午後1時30分から

開催場所 松阪市産業振興センター 3階 研修ホール

出席委員数 12人

協議事項

- ・答申書（案）について

第7回 松阪地区地域審議会

開催日時 平成26年11月13日（木）午前9時30分から

開催場所 松阪市役所 第2分館 教育委員会室

出席委員数 12人

協議事項

- ・答申書（案）について

◎会長・副会長会議

平成 25 年度各地区地域審議会 会長・副会長会議

開催日時 平成 26 年 3 月 28 日（金） 午前 9 時 30 分から

開催場所 松阪市役所 議会棟 第 3・4 委員会室

出席者 各地区地域審議会 会長・副会長

協議事項

- ・平成 25 年度における各地区地域審議会の審議状況について
- ・平成 26 年度における審議の進め方について

平成 26 年度各地区地域審議会 会長・副会長会議

開催日時 平成 26 年 8 月 11 日（月） 午前 9 時 30 分から

開催場所 松阪市役所 5 階 特別会議室

出席者 各地区地域審議会 会長・副会長

協議事項

- ・新市建設計画変更案について
- ・答申書作成に向けた方向性の統一について
- ・平成 26 年度における審議の進め方について

平成 26 年度各地区地域審議会 会長・副会長会議

開催日時 平成 26 年 12 月 12 日（金） 午前 9 時 30 分から

開催場所 松阪市役所 5 階 特別会議室

出席者 各地区地域審議会 会長・副会長

協議事項

- ・市長への答申について